

議案第 1 1 号

平成 3 1 年度木古内町一般会計補正予算（第 1 1 号）

平成 3 1 年度木古内町一般会計補正予算（第 1 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 99,377千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,462,287千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

木古内町長 大森 伊佐 緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 分担金及び負担金		19,497	3,095	22,592
	1 分 担 金	4,590	7,055	11,645
	2 負 担 金	14,907	△3,960	10,947
14 国庫支出金		569,680	△80,233	489,447
	1 国庫負担金	169,438	△7,259	162,179
	2 国庫補助金	393,703	△71,318	322,385
	3 国庫委託金	6,539	△1,656	4,883
15 道支出金		185,647	△5,334	180,313
	1 道負担金	113,276	△3,737	109,539
	2 道補助金	57,150	83	57,233
	3 道委託金	15,221	△1,680	13,541
16 財産収入		100,566	△748	99,818
	1 財産運用収入	13,549	△748	12,801
17 寄 附 金		40	6,480	6,520
	1 寄 附 金	40	6,480	6,520
18 繰 入 金		196,708	25,963	222,671
	1 基金繰入金	183,344	25,963	209,307
21 町 債		640,900	△48,600	592,300
	1 町 債	640,900	△48,600	592,300
歳 入 合 計		4,561,664	△99,377	4,462,287

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		46,017	△608	45,409
	1 議 会 費	46,017	△608	45,409
2 総 務 費		349,391	4,687	354,078
	1 総 務 管 理 費	312,848	8,731	321,579
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	9,122	△154	8,968
	4 選 挙 費	14,565	△3,115	11,450
	5 統 計 調 査 費	1,367	△775	592
3 民 生 費		765,154	△23,911	741,243
	1 社 会 福 祉 費	623,617	△10,446	613,171
	2 児 童 福 祉 費	141,187	△13,465	127,722
4 衛 生 費		665,209	56,453	721,662
	1 保 健 衛 生 費	479,485	61,838	541,323
	2 清 掃 費	185,724	△5,385	180,339
6 農 林 水 産 業 費		143,276	6,281	149,557
	1 農 業 費	61,126	9,973	71,099
	2 林 業 費	75,512	△3,561	71,951
	3 水 産 業 費	6,638	△131	6,507
7 商 工 費		94,782	1,637	96,419
	1 商 工 費	94,782	1,637	96,419
8 土 木 費		990,121	△116,316	873,805
	2 道 路 橋 梁 費	142,828	△55,378	87,450
	4 都 市 計 画 費	119,895	△1,083	118,812
	5 住 宅 費	721,516	△59,855	661,661
9 消 防 費		254,892	△14,193	240,699
	1 消 防 費	254,892	△14,193	240,699

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		215,167	△8,814	206,353
	1 教育総務費	40,385	△1,860	38,525
	2 小学校費	18,450	△750	17,700
	3 中学校費	32,738	△727	32,011
	4 社会教育費	36,091	△5,195	30,896
	5 保健体育費	87,503	△282	87,221
12 公債費		562,585	0	562,585
	1 公債費	562,585	0	562,585
14 職員給与費		466,022	△4,593	461,429
	1 職員給与費	466,022	△4,593	461,429
歳出合計		4,561,664	△99,377	4,462,287

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(単位：千円)

款	項	事 業 名	補正前の額	補正後の額
6 農林水産業費	1 農 業 費	農業競争力強化基盤整備事業	0	10,375
8 土 木 費	5 住 宅 費	港団地建替事業	711,700	651,945
計			711,700	662,320

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
臨 時 財 政 対 策 債	75,100	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率の直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	75,100	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率の直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行その 他については 当該借入先 と協定する ものとする。 ただし、町財 政の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮し、 もしくは繰 上償還又は 低利債に借 換えること ができる。
過疎地域自立促進特別事業債	105,700			65,700			
公 共 施 設 整 備 事 業 債	4,500			4,200			
農 業 施 設 整 備 事 業 債	1,900			5,200			
水産業施設整備事業債	1,100			1,100			
橋 梁 整 備 事 業 債	8,000			5,000			
公 営 住 宅 整 備 事 業 債	390,900			394,400			
消 防 施 設 整 備 事 業 債	36,400			27,900			
防 災 施 設 整 備 事 業 債	8,000			6,500			
介 護 施 設 整 備 事 業 債	9,300			7,200			
計	640,900						